【表紙】

 【発行登録番号】
 5 - 投法人1

 【提出書類】
 発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2023年4月28日

【発行者名】 スターアジア不動産投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 加藤 篤志

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

愛宕グリーンヒルズMORIタワー18階

【事務連絡者氏名】 スターアジア投資顧問株式会社

取締役兼財務管理部長 菅野 顕子

【電話番号】 03-5425-1340

【発行登録の対象とした募集内国投資証券 スターアジア不動産投資法人

に係る投資法人の名称】

【発行登録の対象とした募集内国投資証券 投資法人債券(短期投資法人債券を除く。)

の形態】

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2023年5月10日)から2年

を経過する日(2025年5月9日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】 該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2015年12月21日

登録番号 関東財務局長第110号

(7)【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金等に充当する予定です。

(8)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条において準用する同法第5条第1項第2号に 掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第14期(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日) 2023年4月28日関東財務局長に提出 計算期間 第15期(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日) 2023年10月31日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第16期(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日) 2024年4月30日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第17期(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 2024年10月31日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第18期(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月30日までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

スターアジア不動産投資法人 本店

(東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー18階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)